

第1086回教育委員会

令和2年7月16日
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 報 告

- (1) 「英語教育実施状況調査」の結果について (義務教育課)
- (2) 令和3年度使用教科用図書について (高校教育課・特別支援教育課)

5 議 題

- 議第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について (教育政策課)
- 議第2号 教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について (教職員課)
- 議第3号 「山形県事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する教育委員会の権限に属する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則」の制定について (教職員課)
- 議第4号 令和3年度山形県立高等学校の入学者募集について (高校教育課)
- 議第5号 山形県社会教育委員の委嘱について (生涯教育・学習振興課)
- 議第6号 教職員の人事について (教職員課)

6 閉 会

令和元年度「英語教育実施状況調査」の結果について

令和元年度に文部科学省が実施した「英語教育実施状況調査」について、令和2年7月15日（水）に公表されることになりましたので、その結果の概要を報告します。

1 概要 （基準日：令和元年12月1日 対象：全国全ての公立小・中・高等学校）

<生徒の英語力> （ ）内は全国

	CEFRのA1以上の中学3年生	CEFRのA2以上の高校3年生
29年度	33.9% (40.7%)	44.8% (39.3%)
30年度	36.4% (42.6%)	43.2% (40.2%)
R1年度	34.8% (44.0%)	44.3% (43.6%)

※CEFR：英語力の国際的な基準。学習指導要領の目標はCEFRを参考に作成されている。

※中学校：A1（英検3級等を取得または同等の英語力）以上を有する生徒の割合

※高校：A2（英検準2級等を取得または同等の英語力）以上を有する生徒の割合

<教員の英語力> （ ）内は全国

	CEFRのB2以上の中学校教員	CEFRのB2以上の高等学校教員
29年度	24.8% (33.6%)	59.0% (65.4%)
30年度	29.1% (36.2%)	60.3% (68.2%)
R1年度	25.2% (38.1%)	71.3% (72.0%)

※CEFR B2：英検準1級以上又はTOEFL PBT550点以上、TOEFL CBT213点以上、TOEFL iBT80点以上、TOEIC730点以上等

<CAN-DO リストによる学習到達目標の設定状況> （ ）内は全国

	中学校	高等学校
29年度	74.5% (85.9%)	100% (94.5%)
30年度	93.9% (90.0%)	100% (95.0%)
R1年度	100.0% (92.3%)	100% (96.0%)

※CAN-DOリスト：「言語を用いて何ができるか」という観点に基づいて、児童・生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を、4技能別で「～することができる」という形で設定し、リスト化したもの。

<パフォーマンステストの実施状況> （ ）内は全国 ※高校(H30)は、R2.7.10付で訂正

	中学校	高等学校
30年度	80.9% (83.7%)	37.4%
R1年度	83.6% (86.1%)	36.2%

※「話すこと」「書くこと」の両方のテストを行っている割合（中：全学年 高：全学科）

<生徒の英語を用いた言語活動の割合> （ ）内は全国

	中学校	高等学校
30年度	70.2% (76.7%)	55.2%
R1年度	78.4% (79.0%)	56.5%

※授業の半分以上の時間、生徒が言語活動を行っている と回答した教員の割合

<小・中連携の状況> （ ）内は全国 <中・高連携の状況> （ ）内は全国

30年度	70.4% (80.6%)	57.1% (30.1%)
R1年度	80.2% (82.0%)	64.3% (29.7%)

2 今後の取組み

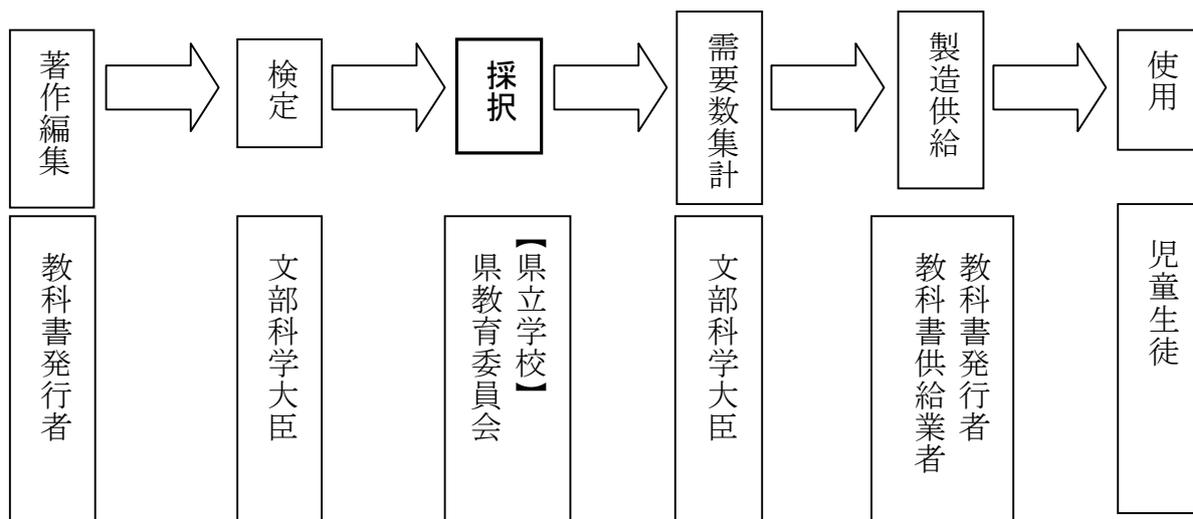
生徒のリスニング力とスピーキング力の強化に向けた、市町村教育委員会との連携による教員の指導力の向上

- 市町村教育委員会訪問による情報の共有と支援体制の構築
- 英語担当指導主事のいない市町村教育委員会への県教委による支援
- 指導力を向上させるための研修会（GTECの体験を含む）の実施
- 本県事業の協力校や成果の上がった学校の優れた実践事例の発信
- 授業改善に向けた具体的な指導に関する資料や動画の発信

令和3年度使用県立学校教科書について

教科書が使用されるまでの基本的な流れ

1 基本的な流れ



2 教科書の採択

使用する教科書を、教科書目録の中から選び出し決定すること

(1) 採択の権限

- ア 公立学校で使用される教科書 → 所管の教育委員会
【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号】
- イ 国立又は私立学校で使用される教科書 → 校長

(2) 県立学校の令和3年度使用教科書採択に関する基本方針

県立学校の教科用図書は、校長が学校の教育目標、教育課程及び児童生徒の実態に応じて選定したものの中から、県教育委員会が審査し採択する。

令和3年度使用県立学校教科書採択までの流れ

- 1 各県立学校における教科書の調査研究・・・4月～7月
 - (1) 見本本による調査研究
 - (2) 「教科書編修趣意書」による調査研究
教科書目録（令和3年度使用）に掲載されている教科書の調査研究
「中学校用教科用図書選定資料」に掲載されている教科書の調査研究
（県立中学校）
「山形県一般図書一覧」に掲載されている教科書の調査研究（特別支援学校）
※令和元年度検定において合格した図書106点（県立中学校）
※法定教科書展示会（6月12日から14日間）

- 2 「教科書選定委員会」の設置・・・4月～
 - (1) すべての県立学校に設置
 - (2) 公正の確保及び選定事務の適正化
 - (3) 学校の特色や児童・生徒の実態、指導目標、教育課程を踏まえた組織的な教科書の選定

- 3 教科書審査の実施・・・高校、中学とも7月中旬～
教育委員会事務局の指導主事が、次のことを行う。
 - (1) 各校の教育課程表との照合
 - (2) 選定理由の確認後、指導・助言

- 4 教科書採択について教育委員への報告・・・7月16日（木）定例教育委員会

- 5 教育委員会付議資料作成作業・・・8月上旬～8月中旬
 - (1) 教育委員会に付議するための資料の作成（選定一覧表及び選定理由書）

- 6 教育委員による教科書研究
 - ・・・県立特別支援学校小学部、中学部、県立中学校用
8月24日（月）【予定】定例教育委員会
 - ・・・県立特別支援学校高等部、県立高等学校用
9月10日（木）【予定】定例教育委員会
 - (1) 各校の教科書選定理由書による教科書研究
 - ア 県立学校教科書選定状況の確認
 - イ 県立学校教科書選定の観点（学校の特色や児童・生徒の実態を踏まえた選定の方針等）の検討
 - ウ 県立学校において選定率が高い教科書の選定理由の検討

- 7 教育委員会に令和3年度使用教科用図書の採択について付議
 - ・・・県立中学校、県立特別支援学校小学部、中学部
8月24日（月）【予定】定例教育委員会
 - ・・・県立高等学校 9月10日（木）【予定】定例教育委員会

- 8 義務教育諸学校（県立中学校、県立特別支援学校小学部、中学部）における令和3年度使用教科用図書の採択期限・・・8月31日
- 9 県立学校における令和3年度使用教科用図書需要数集計作業・・・9月上旬
 - (1) 県立中学校、特別支援学校並びに県内すべての高等学校用教科書（県立・市立・私立・高専で使用）の学校別・教科別需要数の集計及び発行者別需要数の集計
- 10 文部科学大臣へ令和3年度使用教科用図書需要数報告・・・期限9月16日

山形県立特別支援学校で使用する教科用図書

特別支援学校で使用している教科書は、大きく以下の3つに分類される。

1 文部科学省検定済教科書

文部科学省の検定を経た教科書

→ 文部科学省「小学校用教科書目録」「中学校用教科書目録」
「高等学校用教科書目録」より採択

2 文部科学省著作教科書

文部科学省が著作の名義を有する教科書

特別支援学校用の教科書が発行されていないため、文部科学省で編集した教科書

- (1) 特別支援学校視覚障害者用〔点字版〕 1の検定済教科書を点字訳したもの
小学部用「国語」「社会」「算数」「理科」「外国語（音楽）」「道徳」
中学部用「国語」「社会（地理的分野）」「社会（歴史的分野）」
「社会（公民的分野）」「数学」「理科」「外国語（英語）」
「道徳」
- (2) 特別支援学校聴覚障害者用
小学部用「言語指導」
中学部用「言語」
- (3) 特別支援学校知的障害者用
小学部用「こくご☆☆☆☆」「さんすう☆☆☆☆」「おんがく☆☆☆☆」
中学部用「国語☆☆☆☆」「数学☆☆☆☆」「音楽☆☆☆☆」
「国語☆☆☆☆」「数学☆☆☆☆」「音楽☆☆☆☆」

→ 文部科学省「特別支援学校用（小・中学部）教科書目録」より採択

3 一般図書（特別支援学校・特別支援学級用）

文部科学省著作教科書に加え、児童生徒の実態に応じるため、学校教育法附則第9条により、1・2以外に市販の一般図書を使用することができる。

(1) 絵本等の図書

→ 山形県教育委員会作成「令和3年度用 特別支援学校（特別支援学級）用
一般図書一覧」より選定

(2) 点字版教科書 「地図」「音楽」「保健体育」「家庭科」「技術・家庭」
の検定済教科書を点字訳したもの

(3) 拡大教科書 検定教科書を拡大したもので弱視児童生徒用

高等学校用

教科書目録

(令和3年度使用)

はしがり

- この教科書目録は、「教科書の発行に関する臨時措置法」第6条第1項の規定により、教科書発行者の届出に基づき文部科学省において作成したものです。
- この目録には、翌年度に発行予定の高等学校用の文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書がすべて掲載されているので、高等学校、中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校の高等部において翌年度に使用される教科書は、この目録から採択しなければなりません(学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除く。)
- この目録は、次の区分により編集されたものです。
 - この目録は、次の区分により編集されたものです。
 - 現行の学習指導要領(平成21年文部科学省告示第34号)に基づいて編集された文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書
 - 従来からの学習指導要領(平成11年文部省告示第58号)に基づいて編集された文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書
 - 従前の学習指導要領(平成元年文部省告示第26号)に基づいて編集された文部科学省検定済教科書
 - 目録中、予定価額欄に記載された金額は、書目の届出時における教科書の定価認可基準等を参考として設定された予定額であり、実際に使用される際の定価は、文部科学大臣が当該教科書の使用年度に対応した定価認可基準を定めた後、認可されます。このため、予定価額と実際に使用される際の定価が異なることがあります。
 - 目録中、教科書の記号・番号欄にある「◆」は、学校教育法等の一部を改正する法律(平成30年法律第39号)による改正後の学校教育法(昭和22年法律第26号)第34条第2項に規定する教材(以下「学習者用デジタル教科書」という。)が教科書発行者から発行される予定があることを示しています。
 - この目録に記載された高等学校用教科書の種類数・点数は、次の表のとおりです。なお、種目(又は教科)別の種類数・点数は、各部の初めにそれぞれ掲げた表のとおりです。

令和2年4月

文部科学省

【参考資料A】

区分	文部科学省検定済教科書		文部科学省著作教科書		合計	
	種類数	点数	種類数	点数	種類数	点数
第1部	693	725	53	56	746	781
第2部	7	7	0	0	7	7
第3部	3	4	0	0	3	4
合計	703	736	53	56	756	792
	(35者)		(5者)		(35者)	

第1部 (現行の学習指導要領 (平成21年文部科学省告示
第34号) に基づいて編集された教科書)

国語	国語総合	教科書の 発行番号 ・略称	教科書の 記号・番号	書名	判型	予定価 定価 (円)	検定 済年	著者
2	東書	国総 332	新編国語総合	A5	927	平28	三角洋一 池内輝雄	
2	東書	国総 333	精選国語総合	A5	927	平28	ほかに28名	
2	東書	国総 334	国語総合 現代文編	A5	535	平28	三角洋一 池内輝雄	
	東書	国総 335	国語総合 古典編	A5	392	平28	ほかに28名	
15	三省堂	国総 336	高等学校国語総合 現代文編 改訂版	A5	540	平28	中野正徳 岩崎昇一 ほかに30名	
15	三省堂	国総 337	高等学校国語総合 古典編 改訂版	A5	387	平28		
15	三省堂	国総 338	精選国語総合 改訂版	A5	927	平28	中野正徳 岩崎昇一 ほかに30名	
15	三省堂	国総 339	明解国語総合 改訂版	A5	927	平28	中野正徳 三浦和尙 ほかに12名	
17	教出	国総 340	精選国語総合 現代文編	A5	548	平28	伊藤氏真 影山輝國 保戸塚朗 室城秀之 ほかに12名	
17	教出	国総 341	精選国語総合 古典編	A5	379	平28		
17	教出	国総 342	国語総合	A5	927	平28	井口時男 影山輝國 室城秀之 ほかに15名	
17	教出	国総 343	新編国語総合	A5	927	平28	影山輝國 長沼行太郎 室城秀之 ほかに16名	
50	大修館	国総 344	国語総合 改訂版 現代文編	A5	530	平28	北原保雄	
50	大修館	国総 345	国語総合 改訂版 古典編	A5	397	平28	ほかに30名	
50	大修館	国総 346	精選国語総合 新訂版	A5	927	平28	北原保雄	
50	大修館	国総 347	新編国語総合 改訂版	A5	927	平28	ほかに28名 北原保雄	

第1部 (現行の学習指導要領 (平成21年文部科学省告示
第34号) に基づいて編集された教科書)

教科書の 発行番号 ・略称	教科書の 記号・番号	書名	判型	予定価 定価 (円)	検定 済年	著者
104	国総 348	改訂版 国語総合 現代文編	A5	548	平28	坪内稔典
	国総 349	改訂版 国語総合 古典編	A5	379	平28	ほかに30名
104	国総 350	改訂版 高等学校 国語総合	A5	927	平28	坪内稔典
	国総 351	新編 国語総合	A5	927	平28	ほかに30名 坪内稔典
117	国総 352	新 精選国語総合 現代文編	A5	545	平28	ほかに28名 久保田淳 中村明 中島国彦
	国総 353	新 精選国語総合 古典編	A5	382	平28	ほかに27名
117	国総 354	新 高等学校 国語総合	A5	927	平28	久保田淳 中村明 中島国彦
143	国総 355	精選国語総合 現代文編 改訂版	A5	581	平28	ほかに27名 安藤英 鈴木日出男
	国総 356	精選国語総合 古典編 改訂版	A5	346	平28	ほかに10名
143	国総 357	国語総合 改訂版	A5	927	平28	紅野謙介 鈴木日出男
183	国総 358	高等学校 改訂版 新訂国語総合 現代文編	A5	566	平28	ほかに10名 東郷克美 伊井春樹
	国総 359	高等学校 改訂版 新訂国語総合 古典編	A5	361	平28	ほかに27名
183	国総 360	高等学校 改訂版 国語総合	A5	927	平28	東郷克美 伊井春樹
	国総 361	高等学校 改訂版 標準国語総合	A5	927	平28	ほかに28名 東郷克美 伊井春樹
	国総 362	高等学校 改訂版 新編国語総合	B5	927	平28	ほかに27名 東郷克美 伊井春樹
212	国総 363	新 探求国語総合 現代文・表現編	A5	540	平28	ほかに27名 亀井秀雄 中野幸一
	国総 364	新 探求国語総合 古典編	A5	387	平28	ほかに11名

編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

受理番号	学校	教科	種目	学年
27 - 84	高等学校	地歴公民科	地理 B	全学年
発行者の番号・略称	教科書の記号・番号	教科書名		
46 帝国	地 B - 304	新詳地理 B 代表著作者 片平博文 ほか 9名		

1 編修の趣旨及び留意点

▶ “新しい社会を生み出す創造力”の育成をめざして

現代の社会はグローバル化・情報化・少子高齢化など、さまざまな変化が急速に進んでおり、高校生が身につけるべき知識や教養も変化している。私たちは、高校生がこのような社会の変化を踏まえて学習できるよう意を注いだ。

そのうえで私たちは、今回の教科書の編修にあたって、これからの社会を担っていく高校生に対し、“新しい社会を生み出す創造力”を身につけ、主体的に社会の形成に参画する人間になってほしいと考えた。将来において、社会に対する安心感をいだきながら平和な生活を持続していくためには、現代世界の特性を深く知り、その諸課題を解決する新しいしくみやモデルを構築する能力が不可欠である。そのための“創造力”を育成できるよう、とくに以下の方針を重視して本書を編修した。

本 書 の 編 修 方 針

① 現代世界が抱える諸課題の解決に向けて、主体的に取り組む態度を育成できる教科書

- ・環境問題や食料問題、資源・エネルギー問題など、現代世界が抱える諸課題について多くのページを割いて取り扱い、それらの諸課題に対して地球的視野から理解を深められるようにした。
- ・現代世界で起きている諸課題について、具体的な地域事例を充実させ、地域による課題の違いが考えられるよう配慮した。とくに先進国と発展途上国の違いが理解しやすい内容構成にした。
- ・環境問題、食料問題、資源・エネルギー問題、人口問題、都市・居住問題、民族・領土問題といった諸課題について、単元のおわりに地球的課題の解決への取り組みを考える特設ページ「**地球的課題の追究**」を設け、諸課題の解決への取り組みについて、生徒自身の考えをまとめられるよう配慮した。
 - p.93「海洋汚染」（環境問題）、p.179「感染症と保健医療」（人口問題）など
- ・全編を通して日本の事例を豊富に取りあげ、日本と世界各地の地理的事象を比較・対照させることで、現代世界が抱える諸課題への理解をより深められるよう工夫した。

② 思考力・判断力・表現力を育成できる教科書

- ・各項タイトル横の側注欄には、「リード」を設け、その項の学習内容の視点や課題を明確に示した。また、各項のおわりには、「チェック」を設け、生徒が学習の要点を確認できるようにした。「チェック」は、自分の言葉で説明する内容を中心に構成し、思考力・判断力・表現力を育成できるよう配慮した。
- ・図表の読み解きの視点を示した「**読図**」を各所に設け、写真や図表から地理的・地域的特色を考察する力を育成できるよう工夫した。
- ・学習内容に合わせて、特設ページ「**技能をみがく**」を全 20 か所設け、地理的な見方・考え方や地理的スキルを身につけられるよう配慮した。
 - p.11「時差の計算」、p.105「図形表現図の読み取り方」など

編 修 趣 意 書

(学習指導要領との対照表、配当授業時数表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
28-84	高等学校	地理歴史科	地理B	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教科書名		
2 東書	地B306	地理B		

1. 編修上特に意を用いた点や特色

◎総則における「教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項」, 「教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項」に示された内容に関して、以下の点に配慮した。

1. 言語活動の充実

- ①「SKILL」では、地図・写真・グラフなどの資料の読み取りを通して自分の考えをまとめて表現するなどの言語活動を示し、地理的な思考力・判断力・表現力が育成できるようにした。
- ②随所に「ACTIVE」を設け、当該のページで学習した内容を自分の言葉で文章にまとめたり、意見交換したりすることで生徒が主体的な学習(アクティブ・ラーニング)に取り組めるように配慮した。
- ③第3編3章「現代世界と日本」では、日本の抱える地理的諸課題を見出し、その解決の方向性を探究する活動を通して、意見の交換や、様々な方法による発表を行うことで言語能力の育成を図ることができるように工夫した。

2. 見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視

- ①各章の冒頭に、当該の章で学習する内容を概観できるようにリード文を掲載し、これから学ぶことへの見通しを立てられるようにした。
- ②重要語句を見開きごとに「KEY WORD」としてまとめ、押さえるべきポイントを明確に示し、学習内容を振り返る際の手助けとなるようにした。

3. 障害のある生徒の指導

色覚特性のある生徒にも判別しやすいように、配色に配慮した。

◎地理歴史科(地理B)の目標に関して、以下の点に配慮した。

4. 現代世界の地理的認識の育成

- ①随所に本文内容を補完し、重要語句の説明をした「TERM」や「NOTE」を配し、地理的事象の理解が深まるようにした。
- ②世界の地誌を学習する第3編2章では、それぞれの事例地域の冒頭ページに地勢図を大きく掲載し、地域の自然環境や全体像をとらえながら学習できるようにした。
- ③巻頭には世界全図と主要な国際機構・地域機構を掲載し、地理的な事象と国や地域の関係を意識しながら学習できるようにした。

5. 地理的な見方や考え方の習得、国際社会に主体的に生きる自覚と資質の養成

- ①第1編2章「地図の活用と地域調査」, 「SKILL」などの活動を通して、地域調査の方法や写真・地図などの資料の読み取りといった基本的な地理的技能を身に付けるとともに地理的な見方や考え方を養えるようにした。
- ②第3編3章「現代世界と日本」では、それまでに学習した内容を踏まえて、世界的な視野から日本の抱える地理的諸課題を探究し、その解決の方向性や将来の国土のあり方などを展望する活動を通して、これからの国際社会における日本を担う自覚と資質を育むことができるようにした。

編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
26-153	高等学校	外国語	コミュニケーション英語 I	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教 科 書 名		
2 東書	コI328	All Aboard! English Communication I		

1. 編修の趣旨及び留意点

国際社会を生き抜く日本人を育成するために、以下のことに留意しています。

- ① 中学校で学んだ英語に十分習熟していない生徒を主な対象としているので、基礎・基本からの導入にあたって格別な配慮をすること
- ② 学習意欲を喚起し、「読みたい」「考えたい」と思う題材を取り上げること
- ③ 「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力の養成をバランスよく行うこと
- ④ 文法・読解に偏せず、日常的・実践的なコミュニケーションの指導ができるように、無理のない手順や配列を工夫すること

2. 編修の基本方針

基本方針

1

学習負担の少ない構成

- ・ 英語学習の基礎・基本の導入と学習への動機づけを図るWarm-Up 1~3とPre-Lesson 1~2を、本課Lessonの前に配置しています。Pre-Lessonでは最初につまずきやすいbe動詞と一般動詞について復習をしながら定着を図ります。
- ・ 各Lessonで学習する文法事項を1つにしぼっています。その1つを様々な形式で繰り返し学習できるようにしています。
- ・ ほとんどのLesson本文が見開きで完結します。学習の流れが一目で理解でき、前時の復習がしやすくなります。

基本方針

2

指導の流れが見えやすいLesson構成

- ・ 先生と生徒が学習目標を共有化するために、Lessonのテーマやコミュニケーション活動にリンクした学習目標を扉ページに提示しています。
- ・ Lessonの本文以降のページを、「内容理解」「文法事項」「コミュニケーション活動」の3つに整理することで、先生方の多様な指導スタイルに対応できる構成にしています。

基本方針

3

学習意欲を喚起する題材

- ・ 「読みたい」「考えたい」と思うような題材を用意しています。
- ・ 各Lessonの仕上げに「Let's Try」を配置し、本文のテーマについてのコミュニケーション活動ができるようにしており、4技能の統合を図ることができます。

編修趣意書

(教育基本法との対照表)

受理番号	学校	教科	種目	学年
26-151	高等学校	外国語	コミュニケーション英語 I	
発行者の 番号・略称	教科書の 記号・番号	教科書名		
15 三省堂	コ I 334	MY WAY English Communication I New Edition		

1. 編修の趣旨及び留意点

本書は、英語教育を通して、次の3点を教育理念として掲げ、それを具現化するために編集されたものである。

1. 「ことばの教育」に資する

コミュニケーションのためのことばの知識・技能の習得に加えて、ことばに対する興味・関心を高め、考える力・思考力・表現力を伸ばし、豊かな言語観を育成する。

2. 「国際理解教育」に資する

ますます複雑化する国際社会の中で、比較文化の視点に立ち、世界のさまざまな言語や民族に対して目を向けさせ、人類としての共通性だけではなく地域や民族の個性も同時に尊重し合う、豊かな文化観と真の国際理解の基礎を養う。

3. 「人間教育」に資する

今日のグローバル社会に生きる子どもたちに、英語を学びながら、人間としての生き方やものの見方、考え方、ならびに世界観に目を向けさせ、社会の中で自らの力で考え、判断し、表現できる力を培う。

2. 編修の基本方針

英語教育は、学校教育の一環としての人間形成の教育であり、ことばの教育を教科独自の課題とし、国際理解教育に対してはとりわけ大きな役割を担っている。この認識に基づき、特に次の5点を編集の基本方針とする。

1. ことばと人間との関係やことばと社会との関係など広くことばへの関心を高め、豊かな言語観を育てる。
2. ことば、文化、民族の多様性とその共存を国際理解の基本理念とし、国際感覚と国際協調の精神の育成を図る。
3. 言語能力の本質としての思考力の養成を土台として、英語の基礎的な知識や技能の習得、コミュニケーション能力の養成を図る。
4. 実際のコミュニケーションにおけるメッセージの役割を重視し、生徒の興味・関心を喚起する題材内容を提示すると共に、「言語の使用場面」と「言語の働き」に留意しながら、創造的な言語活動を目指す。
5. 中学校における学習で習得した基礎的な能力を更に伸長させながら、4技能における言語活動の総合的かつ統一的な関連を図る。

は し が き

- この教科書目録は、「教科書の発行に関する臨時措置法」第6条第1項の規定により、指定教科書発行者の届出に基づき文部科学省において作成したものです。
- 義務教育諸学校において使用する教科書は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条第5項等の規定により、すべて教科書目録に登録された教科書のうちから採択しなければなりません(学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除く。)
- 目録中、予定定価欄に記載された金額は、書目の届出時における教科書の定価認可基準等を参考として設定された予定額であり、実際に使用される際の定価は、文部科学大臣が当該教科書の使用年度に対応した定価認可基準を定めた後、認可されます。このため、予定定価と実際に使用される際の定価が異なることがあります。
- 目録中、教科書の記号・番号欄にある「※」は、「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」第6条第1項に基づき教科用特定図書の標準的な規格に基づき作成した教科用拡大図書(以下「拡大教科書」という。)が教科書発行者から発行される予定があることを示しています。
なお、拡大教科書のサイズ、分冊数、字体(フォント)、文字サイズなどの詳細は、文部科学省ホームページに掲載する予定です。
- 目録中、教科書の記号・番号欄にある「◆」は、学校教育法等の一部を改正する法律(平成30年法律第39号)による改正後の学校教育法(昭和22年法律第26号)第34条第2項に規定する教材(以下「学習者用デジタル教科書」という。)が教科書発行者から発行される予定があることを示しています。
- この目録に登録された中学校(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。)用教科書の種目別の種類数・点数は、次の表のとおりです。

種 目	種 類 数	点 数	種 目	種 類 数	点 数
国 語	4	12	美 術	3	7
書 写	4	4	保 健 体 育	4	4
社会(地理的分野)	4	4	技 術・家 庭(技術分野)	3	4
社会(歴史的分野)	7	7	技 術・家 庭(家庭分野)	3	3
社会(公民的分野)	6	6	英 道	6	18
地 理	2	2	語 徳	7	27
図 学	7	24			
科 学	5	15	合 計	69	145
音 楽(一 般)	2	6			
音 楽(器 楽 合 奏)	2	2			
					(21者)

令和2年4月
文部科学省

国語

※教科書の記号・番号欄の「※」は拡大教科書の発行予定があることを示す(はしき参照)
 ※教科書の記号・番号欄の「◆」は学習者用デジタル教科書の発行予定があることを示す(はしき参照)

発行者 の番号 ・略称	使用 学年	教科書 の記号 ・番号	書 名	判型 ページ	予定 定価 (円)	検定 済年	著 者
2 東書	1	国語 701 ※/◆	新しい国語 1	B5 342	802	令2	相澤 秀夫 野矢 茂樹 ほか76名
	2	国語 801 ※/◆	新しい国語 2	B5 346	802	令2	
	3	国語 901 ※/◆	新しい国語 3	B5 354	829	令2	
15 三省堂	1	国語 702 ※/◆	現代の国語 1	B5 357	802	令2	中剛 正徳
	2	国語 802 ※/◆	現代の国語 2	B5 357	802	令2	ほか36名
	3	国語 902 ※/◆	現代の国語 3	B5 341	829	令2	
17 教出	1	国語 703 ※/◆	伝え合う言葉 中学国語1	B5 354	802	令2	児玉 忠 植山 俊宏 丹藤 博文 ほか45名
	2	国語 803 ※/◆	伝え合う言葉 中学国語2	B5 366	802	令2	
	3	国語 903 ※/◆	伝え合う言葉 中学国語3	B5 354	829	令2	
38 光村	1	国語 704 ※/◆	国語1	B5 340	802	令2	甲斐 睦朗 高木 まさき ほか28名
	2	国語 804 ※/◆	国語2	B5 336	802	令2	
	3	国語 904 ※/◆	国語3	B5 324	829	令2	

目次

国語	ページ	美術	ページ
国語	1	美術	8
国語	2	保健体育	8
国語	3	保健体育	8
国語	3	技術・家庭	9
国語	4	技術・家庭(技術分野)...	9
国語	4	技術・家庭(家庭分野)...	9
国語	4	外国語	10
国語	4	英語	10
国語	6	特別の教科	道徳
国語	7	道徳	12
国語	7	発行者一覧	14
国語	7		

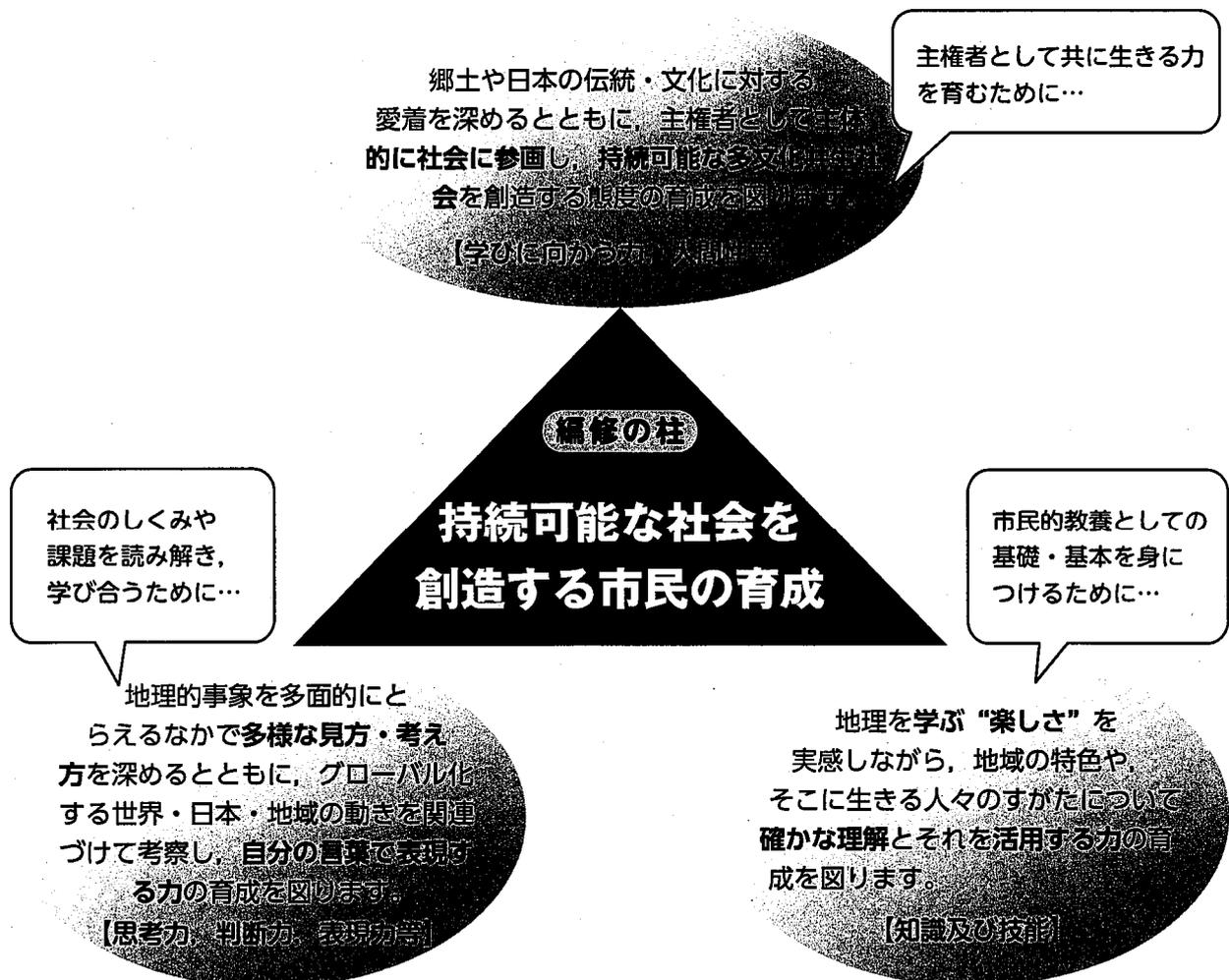
編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
31-24	中学校	社会	地理的分野	1-2
発行者の 番号・略称	教科書の 記号・番号	教 科 書 名		
17 教出	地理 702	中学社会 地理 地域にまなぶ		

1. 編修の基本方針

本教科書は、教育基本法に示された「教育の目標（第二条の第1～第5号）」と、学習指導要領に示された「地理的分野の目標」を達成し、社会科のねらいである「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する」ことを目指して、以下の柱と三つの方針に基づき編修しています。



編修趣意書

教育基本法との対照表

※申請図書番号	学校	教科	種目	学年
31-112	中学校	外国語	英語	第1学年
※発行者の番号・略称	※教科書の記号・番号	※教科書名		
38 光村	英語 705	Here We Go! ENGLISH COURSE 1		

1. 編修の基本方針

「グローバル社会に必要な英語の力・心・意欲を育てる」

この教科書では、教育基本法、学校教育法の理念および学習指導要領の目標を実現するために、「言葉・文化・価値観の異なる多様な人々と気持ちや考えを伝え合い、主体的に課題に向き合い、協力して平和な世界を築こうとする開かれた心をもつ人を育てる」ことを目指し、3つの基本方針に基づいて編修しました。

1 英語を使う「力」が育つ。

—— 豊かな学びを通じて、「英語を使ってできること」を着実に増やしていきます。

小学校での学びを踏まえながら、「聞く」「話す（やりとり・発表）」「読む」「書く」英語の力がバランスよく、また楽しく身につけられる教科書を目指しました。生徒に身近な中学生の主人公たちが活躍する本文だけでなく、社会生活の中で実際に使われる英語を素材にした教材を豊富に用意し、確かな学力に基づいた「英語を使う力」を育てます。



2 英語を使う「心」が育つ。

—— 世界の中で英語を使っていくための見方・考え方、資質と能力を養います。

英語の知識や技能にとどまらず、英語を使って世界中の人々とコミュニケーションを図り、よりよい世界を築いていく人になるための「心」が育つ教科書を目指しました。そのために、世界の様々な地域の題材をもとに教材を構成するだけでなく、円滑なコミュニケーションを身につけるための表現を豊富に紹介しています。



3 学びに向かう「意欲」が育つ。

—— 各学年にはそれぞれテーマを設け、学習や発達の段階に応じた指針を示しました。

1年「やってみよう。」

間違いを恐れずに英語を使いながら、自分の世界を広げていきます。



2年「見つけよう。」

世界の多様性を理解しながら、自分ができていることを見つけていきます。



3年「続けていこう。」

より広い世界に目を向け、英語を使う力と継続的に学ぶ資質を養います。

